

# 政治研究結果報告書

—政治研究助成—

西暦2024年（令和6年） 2月12日

一般財団法人 櫻田 會  
理事長 増田 勝彦 殿

研究者 学習院大学法学部教授  
玉手 慎太郎

第41回（令和4年度）櫻田會政治研究助成による研究を下記のとおり実施しましたので、その結果について報告します。  
※印の記入項目に関する貴會ホームページへの掲載についても同意いたします。

記

※研究の名称（英語も記入） Research Theme

ジョン・ロールズの正義論の再検討：  
この分断社会において対立する政治的信念を調停する原理として

Reexamination of *A Theory of Justice* by John Rawls:  
Its potentiality of mediating conflicts between political perspectives in our divided society

※英文抄録（研究目的、経過、成果 250 words 以内） Abstract (Purpose, Process, Significance)

The purpose of this research project is reexamining the importance of John Rawls' s book *A Theory of Justice*. Contemporary political philosophy has promoted better understanding on several political perspectives (liberalism, libertarianism, communitarianism etc.). However, these perspectives are only juxtaposed, and the confrontation between them is not mediated. Therefore, political philosophy is not be so helpful in solving political conflicts in our society. It is needed to overcome this shortcoming.

The political idea of John Rawls - justice as fairness - is often regarded as the theory of liberal egalitarianism. It is partly correct, but not perfectly exact. Rawls' s idea was suggested to mediate conflicts between incompatible political positions. So, we can expect that it is beneficial to reexamine the potentiality of *A Theory of Justice*, especially in our divided society.

For this purpose, the intensive reading of Rawls' s works was required. In the research period, it has done. the obtained insights and achievements will be collected into a book, which is being prepared now and coming in this spring.

## ※研究の目的・研究方法・意義（和文 600 字以内）

本研究の目的は、現代政治哲学におけるジョン・ロールズ『正義論』の意義を再検討することにある。『正義論』は現代の英語圏の政治哲学の基礎と築いた著作であり、その主張を端緒として多くの立場が展開されてきた。しかしその結果として、現在ではリベラリズム、リバタリアニズム、コミュニタリアニズムといった複数の立場が並列され、それらの間の相違ばかりが理解される形で政治哲学は行き詰まっているように思われる。しかし本来、『正義論』はすべての人が納得できる理由を有する原理を提示しようとしたものであった。その「対立する政治的信念を調停する原理」としてのポテンシャルを明確化することは、分断が深まる現代社会にとって意義ある試みであると期待される。以上の目的を達成するため、本研究ではなによりロールズの『正義論』を精密に読解する。その上でまた、ロールズのその他の著作・論文を網羅的に精査する。加えて、関連する他の哲学者の著作との比較を通じて、ロールズの主張の独自性を把握する。ロールズ受容の長い歴史の中で、彼のテキストから乖離した誤った解釈が広まってしまっている可能性は否めない。改めて実直にロールズのテキストに向き合うことが求められる。

## ※研究経過と結果の概要（以下の欄に 35 行以内(1500 字程度)にまとめる）

研究は計画通りに進行し、『正義論』全体について詳細な検討を加えた。その結果、さまざまな発見があったが、特に重要なのは以下の二点である。

第一に、ロールズが最終節において、正義の基礎付け主義を明確に拒否していることが確認された。正確に言えば、第 87 節「正当化に関する結語」において、ロールズは正義を自然主義的に導出する（つまり事実問題として科学を通じて導出すること）と、論理的に導出する（つまり道徳的な価値を持つ原理から概念操作を通じて導出すること）の双方を拒否している。ロールズにとって正義はあくまで暫定的な取り決めであり、その究極的な根拠を私たちの同意以外に持ちえない。このことは、彼が社会契約論のアプローチを採用したことと整合的であり、そして、彼の正義原理を「リベラリズムの押し付け」とみなすことが誤りであることを明らかにする。

第二に、ロールズが第 67 節の「自尊(self-respect)」をめぐる議論において、共同体の価値を肯定的に論じてしていることが確認された。ロールズは正義の原理において各人の基本的な権利及び社会経済的な基盤を守るだけでなく、自尊心を守ることにも重視していた。その理由は、自尊心が守られていなければ、いくら権利と自由が与えられても、それを自己の人生のために用いようとは思えないからである。そしてロールズは、このように個人の自由にとって重要な意義を持つ自尊心を守るためには、各人が何らかのコミュニティの中で他者からの承認を得ることが必要だと論じている。このことは、ロールズが人間を他者との関係性の上にある存在として把握していたことを示すとともに、彼の構想では人間が原子論的に把握されているとする批判が誤りであることを明らかにする。

以上の二点は、実のところ、先行研究においても部分的に指摘されてきたことである。しかし多くの「通説的」ロールズ理解においては誤解されてきた(あるいは少なくとも見逃されてきた)点である。これらの点を十分に明確にする形でロールズの理解を刷新することが求められる。そのことは本研究の成果を一般読者に対して問うことで達成されると期待される。

**※研究成果の発表・著書、論文、学会報告等（あるいは発表の計画や形式等）**

本研究の成果は書籍として出版されることが決定している。2024年4月の出版を予定してすでに入稿を完了し、校正作業に入っている(2024年2月現在)。

**〔注〕 文責は貴研究グループに負っていただきます。個人情報等には十分ご注意ください。**